

議案第114号

物品購入契約の締結について

次のとおり物品購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年12月17日提出

白浜町長 大江 康弘

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 契約の目的 | 中学校の教科書の改定に伴う教師用教科書及び指導書の購入 |
| 2. 品名及び数量 | 教師用教科書及び指導書 337冊 |
| 3. 納品場所 | 別紙「納品場所」のとおり |
| 4. 契約金額 | 一金9,214,739円 |
| 5. 契約の相手 | 和歌山県田辺市南新町119番地
有限会社多屋孫書店
代表取締役 多屋 昌治 |
| 6. 契約の方法 | 随意契約による |

納品場所

	所在地	施設名
1	和歌山県西牟婁郡白浜町2601番地	白浜町立白浜中学校
2	和歌山県西牟婁郡白浜町栄320番地	白浜町立富田中学校
3	和歌山県西牟婁郡白浜町日置979番地の2	白浜町立日置中学校
4	和歌山県西牟婁郡白浜町安居626番地	白浜町立三舞中学校
5	和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地	白浜町教育委員会

物品購入契約の概要

1. 納 期

令和6年12月 日から

令和7年 3月31日まで

2. 契約保証金

免除

3. 随意契約の理由

教師用教科書及び指導書について、和歌山県内では教科書供給会社が指定した教科書取次所でなければ販売、納入することができない。

同社が指定した白浜町の教科書取次所は有限会社多屋孫書店であるため、当該書店と随意契約を行うもの。

令和6年度 中学校教師用教科書及び指導書内訳

学校名	種類	数量 (冊)	金額 (円)	合計金額 (円)
白浜中学校	教科書	33	20,320	2,289,070
	指導書	37	2,268,750	
富田中学校	教科書	64	40,151	2,308,901
	指導書	37	2,268,750	
日置中学校	教科書	30	17,696	2,286,446
	指導書	37	2,268,750	
三舞中学校	教科書	30	17,696	2,286,446
	指導書	37	2,268,750	
教育委員会	教科書	30	17,696	43,876
	指導書	2	26,180	
合計	教科書	187	113,559	9,214,739
	指導書	150	9,101,180	